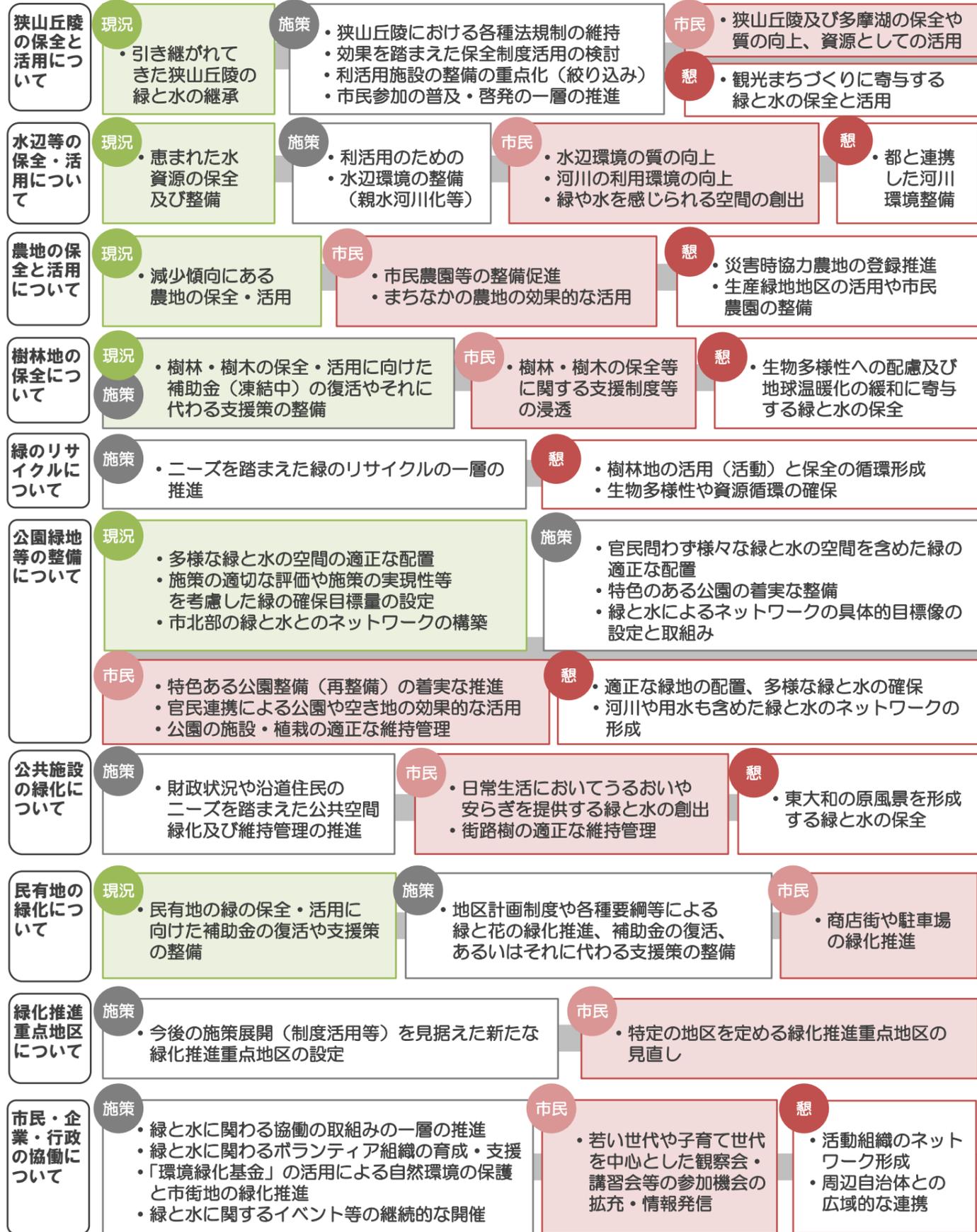


# 第6章 緑と水の課題の整理

資料5

● 現況 … 現況から見た課題  
● 施策 … 施策の取組み状況から見た課題  
● 市民 … 市民ニーズから見た課題  
● 懇 … 懇談会の意見から見た課題

「東大和市の緑と水の現況（第3章）」、「施策の取組み状況（第4章）」、「緑と水に関する市民の意識やニーズ（第5章）」から見た緑と水の課題等を整理します。



**◇狭山丘陵の保全と活用について**  
 狭山丘陵の緑は、各種法規制によって保全され、緑の量・質ともに市民の満足度は高く、市民参加による管理や環境教育活動等も進んでいます。しかし、レクリエーション機能を強化する施設の整備が一部進んでいません。狭山丘陵の緑の管理や資源の活用が重要であるとする市民が多く、さらなる取組みが求められています。

**◇水辺等の保全・活用について**  
 空堀川や奈良橋川の河川整備が進められています。また、湧水は生物の生息地として、保全や活用が行われており、量・質ともに市民の満足度が高くなっています。水辺の整備、水質浄化、ホテルの回復等の取組みは、市民の認知度も高く、重要度も高いことから、さらなる取組みが求められています。

**◇農地の保全と活用について**  
 農地の減少傾向は続いており、農地や市民農園等が不足していると感じる市民が多くいます。一方で、農産物直売所や農家レストランのあるまちなかの農地など、農地の活用を通じた保全も市民から求められています。

**◇樹林地の保全について**  
 条例で樹林地の保全等に対する支援制度を設けていますが、現在、補助金を凍結しています。また、支援制度に対する市民の認知度も低いことから、支援策の見直しやPR等が求められています。

**◇緑のリサイクルについて**  
 剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化等による緑のリサイクルは進んでいます。また、生物多様性や地球温暖化の緩和に寄与する雑木林の維持管理を通じた緑のリサイクル等も求められています。

**◇公園緑地等の整備について**  
**（公園緑地の整備）**公園は、市民ニーズに合わせた整備の取組みが進んでいます。しかし、都市公園・緑地の体系的な配置は進んでおらず、都市計画決定した公園でも未整備・未供用の公園があります。また、市民一人あたりの公園緑地等の確保目標量は未達成の状況であり、指標や目標値の見直しが求められます。特色ある公園整備や公園の再整備、公園緑地等の面積確保や適正配置は重要であるとする市民が多いほか、公園緑地等の整備における空き地の活用、官民連携によるカフェ・レストランの導入なども市民から求められています。  
**（緑と水のネットワークの形成）**道路整備のほかに河川整備が着実に進められており、公園緑地等をつないで利用を促進する取組みを重要とする市民が多く、市北部の緑と水の拠点につながるような河川や用水も含めたネットワークの形成が求められています。

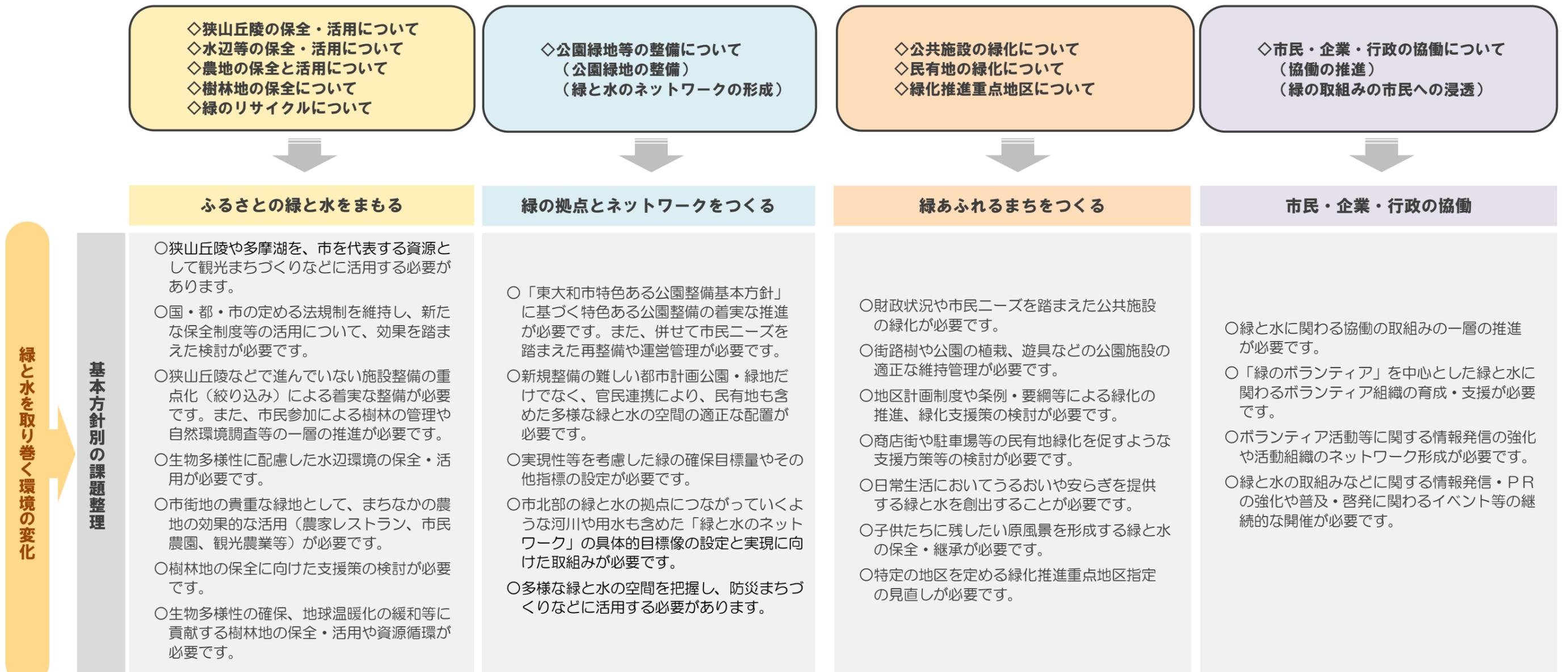
**◇公共施設の緑化について**  
 公共施設の緑化は着実に進んでいますが、季節感の演出や特色ある緑化は進んでいません。特色ある街路樹の整備を進めていますが、街路樹や公園施設の適正な維持管理を求める意見もあります。緑と水には、生活にうるおや安らぎを与える場としての役割を求める市民が多く、緑と水を感じられる空間が求められています。また、子供たちに残したい原風景の形成・継承に寄与する役割も求められています。

**◇民有地の緑化について**  
 民有地の緑化は、地区計画制度や宅地開発指導要綱等によって進めています。一方で、条例による補助金は凍結しています。また、商店街や駐車場の緑が、量・質ともに不足・不満と感じている市民が多いことから、民有地の緑と花による緑化支援策の見直しが求められています。

**◇緑化推進重点地区について**  
 特定の地区を定めて緑地の整備等を重点的に推進する取組みの重要度は低いと考える市民が多い一方で、都市緑地法改正で導入された「市民緑地認定制度」の活用には、緑化推進重点地区等の指定が前提条件になっています。

**◇市民・企業・行政の協働について**  
**（協働の推進）**市民参加や協働による樹林地や河川の維持・保全、公園や道路、駅前広場等での緑化が進められています。一方で、多くの市民はボランティアに参加しておらず、新たなボランティアの育成が進んでいません。しかし、機会があれば参加したいと考えている市民が一定程度いることから、緑と水に関わる協働の取組みの推進とボランティア組織の育成・支援が求められています。  
**（緑の取組みの市民への浸透）**緑の基本計画をはじめ、市の緑と水の取組みに対する市民の認知度が非常に低い状況にあります。協働を進めるためにも「環境市民の集い」等のイベントや市のホームページなどを活用して、市の緑と水の取組みに関する積極的な情報発信が求められています。

「緑と水の課題の整理」から基本方針別の課題整理を行い、「改定における視点」を抽出します。



改定における視点

- ① 緑と水の資源を保全するとともに、交流人口<sup>※</sup>の増加に寄与するよう積極的に活用を図る計画とします。
- ② 農地を市街地の貴重な緑として積極的に保全・活用を図る計画とします。
- ③ 樹林地の保全・活用による生物多様性の確保や資源循環による地球温暖化緩和に資する計画とします。
- ④ 公園緑地だけでなく、多様な緑と水の空間の創出を図る計画とします。
- ⑤ 河川や用水も含めた緑と水のネットワークの形成を図る計画とします。
- ⑥ 緑や花による緑化の推進を図る計画とします。
- ⑦ 緑と水に関する広範な取組みにおいて、市民・市民団体・企業等との協働を深める計画とします。

※「交流人口」とは市外から市内に何らかの目的で訪れる人口（観光客や短期滞在者）のことで「定住人口」に対する概念

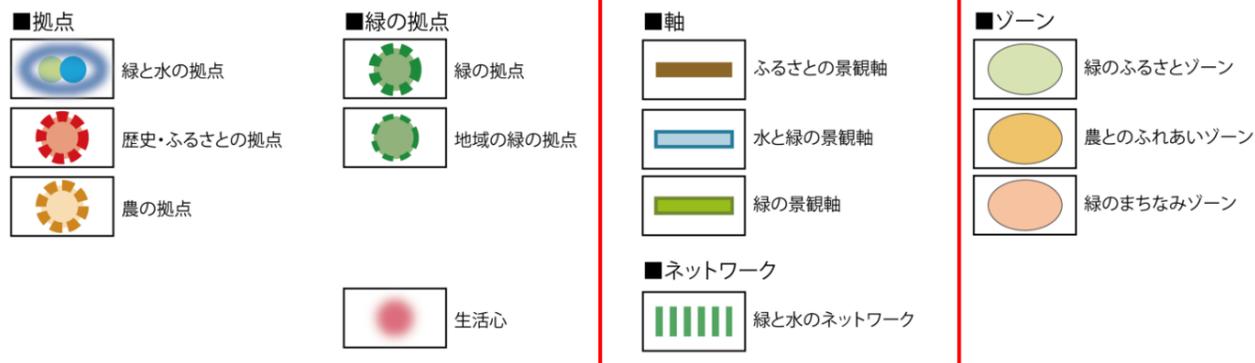
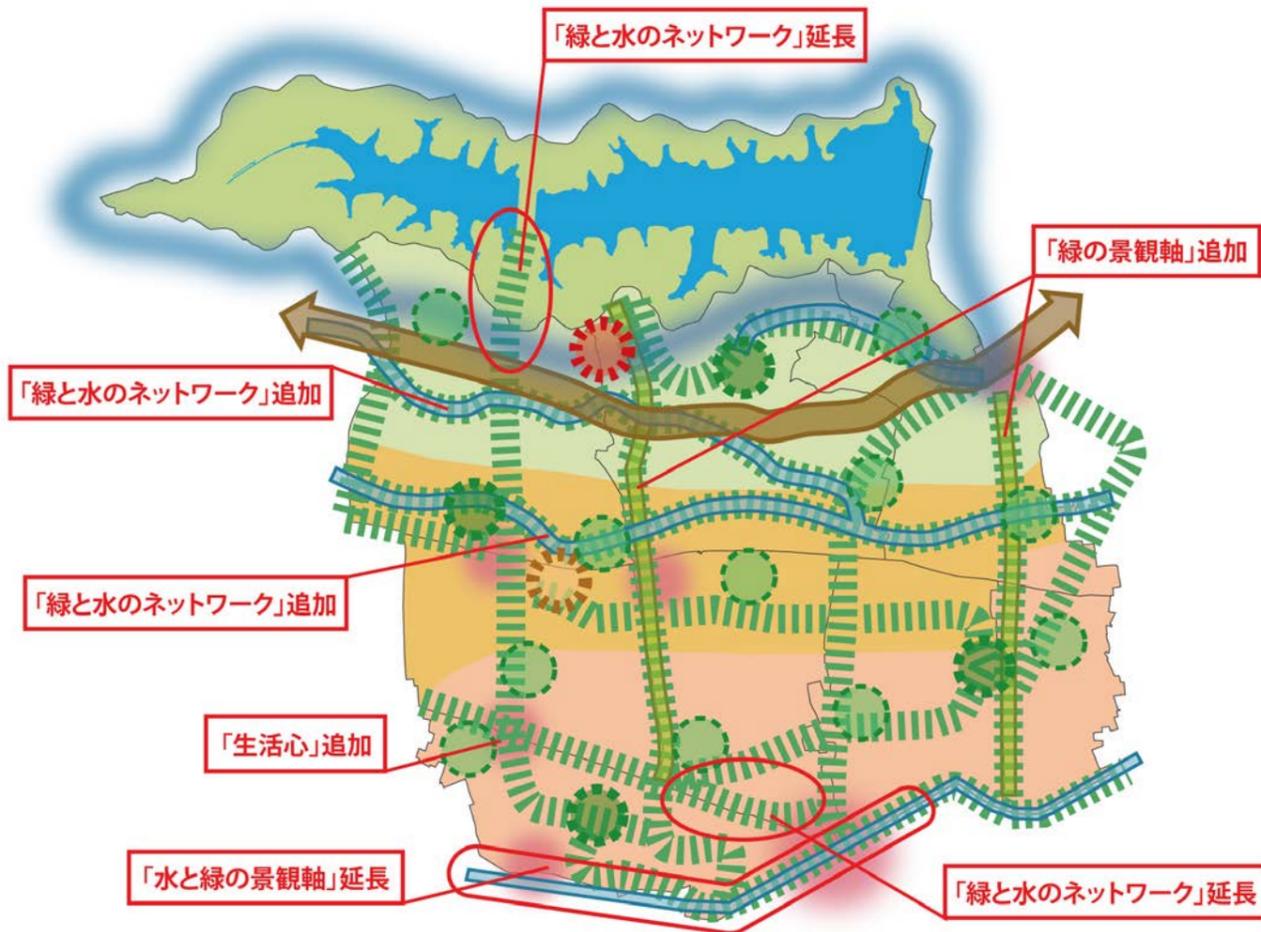
# 第7章 改定の方向性

## 1. 緑と水の将来像

課題を踏まえ、平成11年策定の「東大和市緑の基本計画」での将来像の見直し方針を以下に示します。

### 見直し方針（案）

- 東大和市都市マスタープラン（改定）の「都市の構造と土地利用」への適合（「軸」と「生活心」の追加）
- 緑と水のネットワークの設定（「緑のネットワーク」の見直し）
- 幹線道路や河川の整備状況に併せたネットワークの延長



## 2. 取組み方針

改定における視点を踏まえ、平成11年策定の「東大和市緑の基本計画」での基本方針及びテーマ、施策の方針の見直し方針を下記に示します。

基本方針	テーマ	施策の方針	見直し方針（案）
<p><b>基本方針1</b> ふるさとの緑と水を まもり、いかす</p>	<p>昔からの自然の骨格の継承</p> <p>暮らしと歴史に育まれた緑の保全・継承</p>	<p>1. 狭山丘陵の緑の保全・活用</p> <p>2. 水辺の保全・活用</p> <p>3. 農地の保全・活用</p> <p>4. 樹林地の保全</p> <p>5. 緑のリサイクル</p>	<p>平成11年策定の東大和市緑の基本計画【基本方針1】（見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑と水の保全に加え、活用の視点を追加</li> <li>「緑のリサイクル」に、公園や街路樹に加え、樹林地の保全・活用による生物多様性や資源循環の視点を追加するため、「つくる」（基本方針3）から「まもり、いかす」（基本方針1）に移行</li> </ul>
<p><b>基本方針2</b> 緑の拠点とネットワークをつくる</p>	<p>市全体と地域の特性をいかした新しい緑の構造の創出</p> <p>これまでの緑と水の資源と新しい緑と水をつなぐ効果的なネットワークの創出</p>	<p>1. 公園緑地等の適正な配置</p> <p>2. 市民ニーズに合った公園整備</p> <p>3. 緑と水によるネットワークの形成</p>	<p>平成11年策定の東大和市緑の基本計画【基本方針2】（見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な緑と水の空間の適正な配置を図る視点を追加</li> <li>緑に加え、水を含めたネットワークの形成の視点を追加</li> </ul>
<p><b>基本方針3</b> 緑と花があふれるまちをつくる</p>	<p>緑と花によるまちの個性と彩りの創出</p>	<p>1. 公共空間の緑化</p> <p>2. 民有地の緑化</p> <p>3. 緑化推進重点地区</p>	<p>平成11年策定の東大和市緑の基本計画【基本方針3】（見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑に加え、花も含めた緑化の視点を追加</li> </ul>
<p><b>基本方針4</b> 市民・企業・行政の協働</p>	<p>市民・企業・行政の有機的な連携による緑地の保全・活用・創出</p>	<p>1. 緑化のしくみづくり</p> <p>2. 緑化の支援体制づくり</p> <p>3. 緑の普及・啓発</p>	<p>平成11年策定の東大和市緑の基本計画【基本方針4】（継承）</p>

### 3. 指標及び目標値

平成 11 年に策定した「東大和市緑の基本計画」で設定した公園緑地等の確保目標量及び目標量に対する平成 29 年現在の確保量は下記のとおりです。

平成 30 年の確保目標量の達成は難しい状況であり、緑と水の課題の整理においても「実現性等を考慮した緑の確保目標量やその他指標の設定が必要」としています。

#### 公園緑地等の都市施設とする緑地\*の確保目標量

※都市計画公園、都市計画緑地、都市公園、条例等の公園の緑地の確保目標量



※人口が計画策定時に予想された約 81 千人の場合でも 17.98 m<sup>2</sup>/人で未達成

#### 緑地の確保目標量\*

※公園緑地等の都市施設とする緑地、制度上安定した緑地、社会通念上安定した緑地の確保目標量



#### (1) 「緑地の保全及び緑化の目標」の課題

平成 11 年策定の「東大和市緑の基本計画」の公園緑地等の確保目標量の課題として以下の点があげられます。

##### ① 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量

- ・市の財政状況や市街化の状況を踏まえると、新規の都市施設とする緑地の整備が難しい状況にある
- ・平成 37 年をピークに市の人口が減少局面に入る  
(ただし、計画年人口と目標年人口(推計)はほぼ同程度である)
- ・都市計画公園・緑地の確保量に都市計画決定面積を採用しているため、都市計画公園・緑地の整備が進んでも確保量に反映されない(他自治体では供用面積を確保量として採用している)

##### ② 緑地の確保目標量

- ・平成 10 年時の確保量から約 6ha 増加を目標としたが、平成 29 年時点で約 20ha 減少している
- ・市街化区域内にある生産緑地地区(制度上安定した緑地)や企業グラウンド(社会通念上安定した緑地)など、民有緑地の減少が続く一方で、面的な緑地の創出が難しい状況にある

##### ③ その他

- ・都市緑地法では、基本計画において定める事項として「緑地の保全及び緑化の目標」を定めているが、緑地の確保量のみ限定してはいない
- ・新たに面的な緑地を創出することが難しい一方で、緑と水の資源としての活用や協働の推進が求められており、緑地の確保量では成果の評価が難しい取組みが計画に位置づけられている

#### (2) 見直し方針(案)

課題を踏まえ、「東大和市緑の基本計画」の目標の見直し方針を以下に示します。

##### ① 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保量の考え方及び目標量の見直し

- ・確保量を供用面積に見直すとともに、公園緑地整備の実現性や国・都が示している目標等を考慮した目標を設定

##### ② 緑地の確保目標量の見直し

- ・20 年間の減少状況や面的な緑地の創出可能性等を踏まえ、実現性や国・都が示している目標等を考慮した目標を設定

##### ③ 緑と水の取組みを評価する新たな指標(目標値)の設定

- ・公園緑地の再整備、緑と水の活用、協働の推進などの取組みを評価できる指標を新設

#### 【参考】想定される指標及び目標値のイメージ

見直し方針(案)を踏まえた場合に想定される指標及び目標値のイメージを参考として示します。

##### ① 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量(市民一人当たりの面積)

- ・市及び都の公園緑地の整備予定を踏まえて今後設定

年次	現況	中間年次	目標年次
	平成 29 年(2017)	平成 35 年(2023)	平成 40 年(2028)
都市計画公園等	8.53 m <sup>2</sup> /人		
人口フレーム	約 84.8 千人	約 85.6 千人	約 85.4 千人

※現況人口は H29.4.1 現在、中間及び目標年次は人口ビジョンの目標人口より算出

##### ② 緑地の確保目標量(市内の緑地面積)

- ・民有緑地の減少抑制、新たな緑地の創出に努め、これ以上緑地を減らさないことを目指して設定

年次	現況	中間年次	目標年次
	平成 29 年(2017)	平成 35 年(2023)	平成 40 年(2028)
緑地確保目標量	507.71ha		
都市計画面積に対する割合	37.50%		

##### ③ 特色ある公園の数

- ・「東大和市特色ある公園整備方針」の 15 テーマの公園を年 1 箇所整備することを目指して設定

年次	現況	中間年次	目標年次
	平成 29 年(2017)	平成 35 年(2023)	平成 40 年(2028)
特色ある公園等の数	0 か所		

※中間年の目標は「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27.10)」の目標値を踏まえて設定

##### ④ 狭山丘陵における体験学習会参加者数

- ・狭山丘陵の活用促進を目指して設定

年次	現況	中間年次	目標年次
	平成 29 年(2017)	平成 35 年(2023)	平成 40 年(2028)
狭山丘陵における体験学習会の参加者数	人/回		

※目標は「第二次東大和市環境基本計画(H29.3)」の目標値を踏まえて設定

##### ⑤ 市民の緑と水に関わるボランティア参加率

- ・現在は参加していないが今後参加したいと考えている市民(27.9%)の概ねの参加を目指して設定

年次	現況	中間年次	目標年次
	平成 29 年(2017)	平成 35 年(2023)	平成 40 年(2028)
ボランティア活動に参加している市民の割合	1.5%		

※現況値は「緑と水に関する市民アンケート調査結果(H30.1)」より設定